

第2章

高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する～健康と福祉分野～

- | | | | |
|-----------------------------|----|------------------------------|-----|
| 1 健康な暮らしを支える …… | 78 | 4 高齢者の生活と
社会参加を支援する …… | 94 |
| 2 安心して医療を受けられる
環境を整える …… | 88 | 5 障害者が自立して
生活できるよう支援する …… | 105 |
| 3 地域で福祉を支える …… | 91 | 6 生活の安定を図る …… | 112 |



区有地を活用した特別養護老人ホーム

1 健康な暮らしを支える

(1) 健康づくりを支援する

●健康都市練馬区宣言

生涯、健康な生活を送るためには、区民一人ひとりが日頃から「自分の健康は自分で守り、つくる」という自覚を持ち、健康づくりに取り組んでいく必要がある。区は、21世紀を迎えた平成13年10月に、「健康都市練馬区宣言」を行った。この宣言は、健康づくり総合計画等の諸施策を着実に進め、区民とともに生涯健康都市を目指して健康づくりに取り組む基本姿勢や決意を示したものである（宣言文は裏表紙参照）。

●乳幼児と親の健康づくり

1 母子健康手帳の交付

妊娠の届出をした妊婦に、母子健康手帳、出産・子育て情報を記載した「出産育児情報」、妊婦健康診査受診票を交付している。平成25年度の母子健康手帳交付者数（再交付等を含む。）は6,715人であった。

2 妊婦・乳幼児健康診査

妊婦が安心して出産できるように、妊婦健康診査受診票を14回分、妊婦超音波検査受診票を1回分交付し、妊娠中の健康管理の支援に取り組んでいる。

また、乳幼児健康診査では、子供の健康の保持増進、疾病の早期発見だけでなく、母親などの保護者の健康面にも対応し育児不安の軽減に努めている。

妊婦・乳幼児健康診査

平成25年度

種 別	実施場所	受診者	有所見者
妊婦健康診査(1回目)	医療機関	6,089	338
〃(2回目以降)	医療機関	57,394	4,252
妊婦超音波検査	医療機関	5,067	75
妊婦歯科健康診査	医療機関	1,411	951
乳児健康診査(4か月児)	保健相談所	6,142	2,276
〃(6か月児)	医療機関	5,722	404
〃(9か月児)	医療機関	5,477	306
1歳6か月児健康診査	医療機関	5,491	635
3歳児健康診査	保健相談所	5,601	1,608

3 母親学級・育児学級等

妊娠、出産、育児に関する知識の習得、地域での仲間作りを目的に母親学級やパパとママの準備教室を行っている。

また、育児と離乳食講習会では、発育・発達に応じた子育てに必要な知識や情報の提供を行っている。

母親学級・育児学級等

平成25年度

	回数	延べ人数
	回	人
母親学級 平日3回コース	44	} 2,580
母親学級 土曜1回コース	12	
パパとママの準備教室	46	2,566
育児と離乳食	64	3,276

4 こんにちは赤ちゃん訪問

保健師や助産師が、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、乳児の発育・栄養等の相談や、子育てに関する情報提供を行い、育児の不安や負担の軽減を図っている。25年度の訪問は、乳児5,757人、産婦5,607人（実人員）である。

また、産婦にエジンバラ産後うつ質問票（EPDS）を活用し、産後のこころの状態の把握と支援に努めている

区民の保健・衛生の主要指標

(単位：人)

指 標	練 馬 区				東京都	全 国	
	25年実数	25年率	24年率	23年率	24年率	24年率	
出 死	6,163	8.8	8.4	8.5	8.3	8.2	
死	5,593	8.0	7.9	7.7	8.5	10.0	
* 主要死因	悪性新生物	1,717	245.8	243.4	242.3	254.9	286.6
	心疾患	809	115.8	123.7	122.5	130.1	157.9
	脳血管疾患	513	73.4	66.6	67.5	76.7	96.5
	肺炎	490	70.1	71.6	72.1	78.6	98.4
乳児死	15	2.4	1.7	1.4	2.2	2.2	
新生児死亡	7	1.1	1.2	1.0	1.1	1.0	
周産期死亡	24	3.9	3.6	3.2	3.7	4.0	
死産	114	18.2	22.7	22.5	21.2	23.4	
低体重児出生	568	92.2	97.5	87.8	93.4	—	
感染症り患率* 結核	104	14.5	18.9	21.4	21.7	16.7	

注：*印の率は人口10万当たり、**印の率は出生千当たり、***印の率は出産千当たり、他は人口千当たり
平成25年の数は概数

る。さらに、必要に応じて妊婦や乳幼児の訪問指導を行っている。

5 歯科保健

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳児健康診査時に口腔衛生に関する指導を行うほか、1歳児を対象に歯みがき相談を実施することで、半年ごとに歯科健康診査や口腔衛生の指導を受けられる機会を設け、むし歯予防と健全な口腔育成を図っている。

他にも歯と口の健康週間行事として、歯の衛生に関する知識の普及啓発のために「歯ートファミリーコンクール」、「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」を実施し、「よい歯・よい子のつどい」にてコンクール入賞者を表彰している。

むし歯有病率 平成25年度

区分	受診者数	むし歯のある者	有病率 (1人平均むし歯数)
	人	人	% (本)
1歳6か月児健康診査	5,326	78	1.5 (0.04)
3歳児健康診査	5,566	705	12.7 (0.39)

6 食育講習会

乳幼児期における食育の基本は家庭であるため、親子の健康的な食生活について、実践的に学習できる講習会を行っている。より多くの親子が参加できるよう健康診査や相談の機会等に併せた開催や地域の施設等に出張して実施している。

平成25年度

区分	回数	受講者数
	回	人
すこやか親子の食事(1歳からの食事講習会)	138	4,540
すこやか親子の食事(3歳からの食事講習会)	142	5,598
その他の食育講習会	54	2,459

7 給付・助成等

未熟児養育医療給付、妊娠高血圧症候群等医療給付、育成医療給付、療育給付、特定不妊治療費助成などの給付・助成事業を行っている。

給付・助成 平成25年度

	延べ人数
	人
未熟児養育医療給付	355
妊娠高血圧症候群等医療給付	1
育成医療給付	49
療育給付	0
特定不妊治療費助成	933

また、都で小児慢性疾患の医療費の助成を行っており、区では申請受付を行っている。25年度は、469件だった。

●保健の充実

区は、成長期にある児童・生徒の身体測定や体力調査、また、定期健康診断等を行い、児童・生徒の健康づ

くり・体力づくりを計画的に実践し、健康の保持増進や疾病の早期発見に努めている。

定期健康診断によると、アレルギー性の疾患が多くみられる。

また、むし歯の未処置率は、小学生が15.2%、中学生が15.4%である。むし歯があると食べる楽しさが失われるだけでなく、偏食などの原因にもなる。そのため、歯垢染色テストや良い歯のバッジの配布等を通じて、予防と治療の啓発に努めている。

このほか、脊柱側弯症の精密検査を、定期健康診断で異常が認められた小学5・6年、中学1・3年および学校医が必要と認めた児童・生徒を対象に実施している。

また、生活習慣病対策として、肥満度の高い児童・生徒に対して精密検査を実施し、さらに個別指導や集団指導も行っている。

貧血検査は、中学1年の希望者を対象に実施している。

脊柱側弯症検査 平成25年度

学年	区分	精密検査対象者数	受診者数	有所見者数
			人	人
小学5・6年、他		249	233	65
	中学1・3年、他	220	193	72

生活習慣病検査 平成25年度

学年	区分	精密検査対象者数	受診者数	有所見者数
			人	人
小学校		308	148	30
中学校		242	84	15

貧血検査 平成25年度

学年	区分	受診者数		有所見者数
		1次検査	2次検査	
		人	人	人
中学1年		2,872	33	6

注：希望者のみ実施(在籍者4,767人 5月1日現在)

健康診断における疾病等の状況

平成25年度

区 分		小 学 校			中 学 校		
		男	女	計	男	女	計
在籍者数 (5月1日現在)		人	人	人	人	人	人
		17,005	15,835	32,840	7,498	6,781	14,279
受診者数 (注)		16,928	15,800	32,728	7,409	6,688	14,097
栄 養 状 態	栄養不良*	2	0	2	0	1	1
	肥満傾向*	331	200	531	142	75	217
脊柱側弯症・脊柱異常*		60	62	122	33	74	107
胸郭異常*		12	10	22	6	1	7
裸 眼 視 力	1.0以上	11,257	9,385	20,642	3,265	2,136	5,401
	1.0未満0.7以上	1,920	2,132	4,052	780	698	1,478
	0.7未満0.3以上	1,890	2,077	3,967	1,215	1,097	2,312
	0.3未満	1,417	1,715	3,132	1,399	1,709	3,108
眼鏡・コンタクト着用者		1,327	1,623	2,950	1,103	1,608	2,711
感染性眼疾患		11	7	18	0	7	7
アレルギー性眼疾患		1,321	1,090	2,411	1,028	812	1,840
その他の眼疾患		300	283	583	135	118	253
難聴 (小学1・2・3・5年および中学1・3年のみ)		88	91	179	14	34	48
耳疾患		1,079	998	2,077	407	249	656
アレルギー性鼻疾患		3,406	2,154	5,560	2,012	1,470	3,482
その他の鼻・副鼻腔疾患		503	345	848	81	71	152
口腔咽喉頭疾患		25	33	58	2	5	7
感染性皮膚疾患*		25	18	43	1	0	1
アレルギー性皮膚疾患*		1,072	846	1,918	455	426	881
結 核	結核患者	0	0	0	0	0	0
	精密検査対象者	43	31	74	14	4	18
心 臓	心臓疾患	142	118	260	66	41	107
	心電図異常 (小・中ともに1年のみ)	46	38	84	87	46	133
尿蛋白検出		37	70	107	81	80	161
尿糖検出		2	7	9	3	10	13
寄生虫卵保有者 (小学1～3年のみ)		0	2	2	—	—	—
そ の 他	気管支喘息*	1,454	897	2,351	606	335	941
	腎臓疾患*	58	81	139	44	39	83
	その他の疾病・異常*	214	195	409	70	53	123
歯 お よ び 口 腔 の 検 査	歯科受診者数	16,891	15,779	32,670	7,363	6,574	13,937
	う歯：処置完了者	4,610	4,236	8,846	1,692	1,875	3,567
	う歯：未処置歯のある者	2,742	2,239	4,981	1,164	985	2,149
	歯周疾患	86	63	149	172	83	255
	歯列・咬合の異常	349	412	761	325	287	612
	顎関節の異常	3	14	17	2	15	17
	その他の歯・口腔の疾病および異常	139	94	233	37	33	70
	永久歯のう歯の内容：未処置歯数	372	394	766	700	619	1,319
	(小学6年および 中学1年のみ) う歯による喪失歯数	1	2	3	4	10	14
処置歯数	1,009	1,131	2,140	1,552	1,860	3,412	

注：*印の検査をすべて受診した者 (内科検診を受診した者)

身体発育状況

平成25年度

学 年	男 子			女 子		
	身 長	体 重	座 高	身 長	体 重	座 高
	cm	kg	cm	cm	kg	cm
小学1年	116.7	21.1	64.8	115.6	20.6	64.4
2	122.7	23.8	67.7	121.7	23.3	67.3
3	128.5	26.9	70.4	127.6	26.3	70.1
4	133.8	30.4	72.8	133.6	29.6	72.7
5	139.3	33.9	75.1	140.7	34.0	76.1
6	145.1	38.0	77.6	146.9	38.4	79.2
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
中学1年	152.7	43.6	81.3	152.2	43.6	82.3
2	159.8	48.7	84.8	155.3	47.1	84.0
3	166.0	54.7	88.4	157.3	49.9	85.2

区内中学校の体力調査

平成25年度

性 別	学 年	年 齢	握 力 (kg)	上 体 起 こ し (回)	長 座 体 前 屈 (cm)	反 復 横 跳 び (点)	シ ャ ト ル ラ ン 20 m (回)	50 m 走 (秒)	立 ち 幅 跳 び (cm)	投 げ ハ ン ド ボ ール (m)
男 子	1	12	22.9	24.2	36.5	47.5	66.2	8.5	171.9	16.6
	2	13	28.1	27.5	40.0	50.3	80.7	8.0	188.0	19.2
	3	14	33.7	30.3	44.5	54.0	89.7	7.5	203.3	22.1
女 子	1	12	21.1	21.0	41.0	43.7	45.3	9.1	157.1	10.8
	2	13	23.4	23.7	43.9	45.2	55.2	8.7	162.3	12.5
	3	14	24.8	24.8	45.6	46.0	56.0	8.7	165.4	13.0

資料：「平成25年度体力調査報告書」（練馬区教育委員会）

●成人の健康づくり

1 健康診査・がん検診等

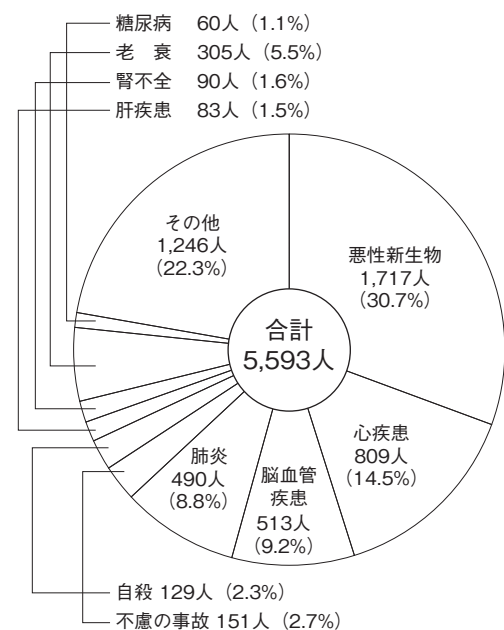
生活習慣病などを予防し、健康を維持するための健康診査、がんを早期発見するための各種がん検診などを行っている。

健康診査は、30歳代、練馬区国民健康保険特定、75歳、後期高齢者および医療保険未加入者の5種類に分けて実施している。がん検診は、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がんおよび前立腺がんについてそれぞれ実施している。

また、肝炎ウイルス検診、眼科（緑内障等）健康診査および成人歯科健康診査についても実施している。

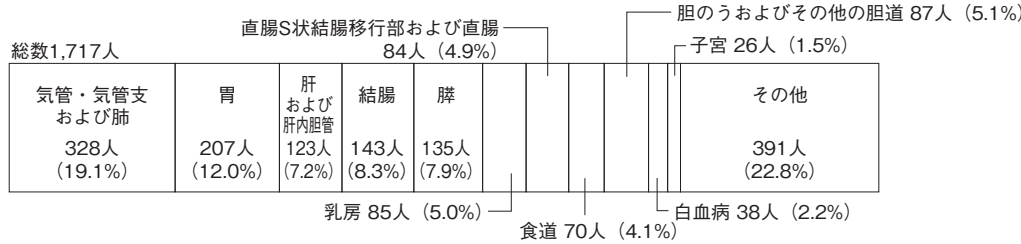
区民の主要死因別割合

平成25年



悪性新生物（がん）の部位別死亡割合

平成25年概数



健康診査・がん検診等

平成25年度

健診（検診）名	受診者	有所見者	対象者および実施場所
健康診査	人	人	
30歳代健診	9,510	5,756	30～39歳の方、健康診査室・医療健診センター
国保特定健診	46,567	—	練馬区国保の被保険者で40～74歳の方、健康診査室・医療健診センター・協力医療機関
75歳健診	3,203	3,092	75歳の方、協力医療機関
後期高齢者健診	38,902	38,039	後期高齢者医療制度の被保険者の方、協力医療機関
医療保険未加入者健診	3,231	3,137	生活保護受給者等で40歳以上の方、協力医療機関
一般胸部エックス線検査	71,286	25,106	40歳以上で区が実施する健康診査を受診する方、健康診査室・医療健診センター・協力医療機関
肝炎ウイルス検診	14,533	C型 71 B型 64	過去に検査を受けたことのない30歳以上の方 健康診査室・医療健診センター・協力医療機関
がん検診	148,348	11,004	
胃がん検診	23,197	3,081	30歳以上の方、健康診査室・医療健診センター・保健相談所・石神井庁舎
子宮がん検診	18,978	372	20歳以上の方（前年度受診していない女性）、協力医療機関
乳がん検診	14,833	1,601	40歳以上の方（前年度受診していない女性）、医療健診センター・区内協力医療機関
肺がん検診	25,275	608	40歳以上の方、健康診査室・医療健診センター・区内協力医療機関
大腸がん検診	65,060	5,270	30歳以上の方、健康診査室・医療健診センター・協力医療機関
前立腺がん検診	1,005	72	60・65歳の方、健康診査室・医療健診センター・協力医療機関
成人歯科健診	3,084	2,340	30・40・45・50・60・70歳の方、協力歯科医療機関
眼科（緑内障等）健診	3,056	547	50・55・60・65歳の方、区内協力眼科医療機関

注：①がん検診の場合の有所見者は、精密検査が必要な方の数（精密検査の結果、大半の方はがんではない。）

②国保特定健診および後期高齢者健診の受診者は、平成26年5月31日現在において確認している方の数

2 成人の健康教育

平成25年度

効果的な運動習慣づくり、生活習慣病予防、がん予防などをテーマに成人の健康づくりに関する教室・講座・講演会を開催し、併せて健康に関する相談事業を実施している。また、区役所本庁舎2階通路などで、3月は女性の健康週間として、9月はがん征圧月間として、10月はピンクリボンキャンペーン（乳がん月間）としてパネル展示などによる啓発を行った。

そのほか、自らの健康管理と適正な医療に資することを目的として、特定健診結果などの記録ページ、健康保持のためのポイントが掲載された練馬区健康手帳を40歳以上の区民を対象に41,700部発行した。

3 禁煙に関する事業

喫煙による健康影響についての普及啓発や禁煙外来の情報提供など、たばこをやめたい方に対する禁煙支援を行っている。25年度は、メールによる禁煙支援プログラム（禁煙マラソン）の提供（利用者数14人）を行った。

また、練馬区薬剤師会と協働し「練馬区禁煙支援薬

区分	回数	延べ人数
子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム	1	439
健康づくりのための講習会	6	287
生活習慣病予防教室	40	908
がん予防講演会	10	202
睡眠・休養についての講演会	2	55
女性の健康づくり講座	2	75
骨量測定会	18	873
歯周病予防講演会	2	60
食育講習会（食生活応援講習会など）	74	1,290
健康相談（保健、栄養、歯科）		1,338
おとなの歯みがき相談	136	397

局」での禁煙相談や、禁煙補助剤の助成による禁煙支援を実施した。25年度より、助成の対象者を妊婦または1歳未満の乳児と同居している家族とした。

さらに、5月31日から6月6日の禁煙週間に、区役所本庁舎2階通路および保健相談所でパネル展示による啓発

を行った。

4 健康フェスティバル

区民の健康意識の高揚を図ることを目的に、練馬まつりの協賛事業として開催している。25年度は10月20日に開進第二中学校校庭で開催し、入場者は903人だった。

5 練馬区健康いきいき体操の普及事業

区独立60周年を記念し、誰もが気軽に取り組める健康体操として、区歌に合わせた「練馬区健康いきいき体操」を18年12月に創作して普及に努めている。体操指導動画を区のホームページで配信、DVDの貸出し、体操指導を希望する施設や団体へ運動指導員を派遣（25年度は16団体、参加者延べ323人）している。

●高齢者の健康づくり

豊かで充実した人生を送るため、自立した生活ができる期間である「健康寿命」を延ばすための講座や講演会を開催している。

平成25年度

区	分	回数	延べ人数
65歳からの元気アップ運動講習会		48	903
健康長寿講演会		6	250

(2) 健康づくりの条件整備を行う

●練馬区健康づくりサポーター育成事業

区民主体の健康づくり活動を促進するため、「練馬区健康づくりサポーター育成講座」を開催し、運動のサポーターと食のサポーターを育成している。平成25年度は85人（運動のサポーター57人、食のサポーター28人）が新たに健康づくりサポーターとなり、延べ登録者数は201人（運動のサポーター114人、食のサポーター87人）となった。また、サポーター活動を支援するため、フォローアップ研修会や連絡会を開催している。

●食育を推進する環境整備

平成19年に「練馬区食育推進ネットワーク会議」を設置し、区民、関係団体、行政が連携して食育推進に取り組んでいる。（5回延べ107人）練馬ならではの食育を進めるために食育実践ハンドブック「野菜とれとれ！1日5とれとれ！」（23,000部作成）による普及啓発と、25年度に作成した「ちょっと昔のねりまの食卓～これからのねりまの食卓～」等を活用した食育キャンペーンを展開した（大学祭、農業祭等計31回、延べ8,670人）。また、食育推進講演会（入場者120人）を実施した。

「練馬区健康づくり協力店普及促進事業」は、食を通じた健康づくりを推進する拠点として、飲食店や食品販売店に健康づくり協力店の登録を呼びかけている。栄養情報の掲示や栄養成分表示等をする拠点が增多ることにより、区民が身近で健康づくりに取り組みやすくなるための食環境整備を推進している。25年度の協力店数は228店舗、区民と協力店に向けての講演会2回（参加数延べ51人）、普及啓発のちらし等配布1,500枚、協力店と

協働して、魚店と「プロが教える食情報シリーズ〔ねりまの魚屋さん〕編」ポスター500部、ミニポスター2,000枚を作成し普及した。特定給食施設等指導（巡回指導・講習会など）は、延べ498件実施した。

●受動喫煙防止推進事業

受動喫煙が健康に及ぼす影響を周知するとともに、受動喫煙防止対策を強化し、たばこを吸わない人にも配慮した環境づくりを推進している。平成25年度は受動喫煙防止推進キャンペーン事業として、日本大学芸術学部学園祭において啓発パネルの展示や、クイズなどのイベントを開催した。入場者は、528人だった。また、店舗の喫煙ルールを示したステッカーについて食品衛生実務講習会にて周知するなど、利用促進を図った。

(3) 健康に関する危機管理を行う

●感染症対策

1 予防接種

感染症の予防に関しては、種痘が地球上から天然痘（痘そう）を根絶し、ポリオ生ワクチンが日本からポリオ（小児まひ）を一掃したことから明らかなように、予防接種の果たしてきた役割は極めて大きい。

特に乳幼児の時期に予防接種を受けることにより、個々人が感染症に罹患することを防ぐ（個人予防）だけでなく、感染症の流行も抑えている（社会予防）。

このため予防接種の必要性の周知を行い、感染症の流行を阻止しうる免疫保有率を保つため、積極的な働きかけが大切である。

予防接種法に基づくA類疾病の予防接種は、百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオ（小児まひ）、風しん、麻しん、日本脳炎、結核（BCG）、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防の11種である。B類疾病の予防接種としては高齢者のインフルエンザがある。

日本脳炎予防接種は平成17年5月から積極的勧奨を見合わせていたが、22年度より再開している。

麻しん風しん予防接種については、18年6月の改正で2回接種となり、19年の麻しんの流行に対する対策として、20年4月から中学1年生および高校3年生に相当する年齢の者を対象に麻しん風しんの定期接種が追加された。この接種期間は20年4月1日から25年3月31日までの5年間に限って実施された。

19年4月の結核予防法廃止に伴い、BCGは予防接種法の定期予防接種になり、区では4か月児健診と同時に集団で接種している。

ポリオ予防接種は春と秋に保健相談所を会場に集団接種により実施したが、24年9月から不活化ワクチンが導入され、個別接種に移行している。その他は協力医療機関で通年（インフルエンザは除く。）、個別接種により実施している。

接種費用の助成をしていたヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんの任意予防接種が25年4月から定期接種となっ

た。子宮頸がん予防接種は、25年6月厚生労働省通知により、積極的勧奨を見合わせている。

予防接種法に定めのない任意予防接種については、つぎの表のとおり接種費用を助成している。

定期予防接種の接種状況		平成25年度
区 分		接種者数 (延べ)
MR (麻しん風しん混合) ※麻しん単抗原、風しん単抗原含む。	1期	5,711
	2期	5,370
DPT-IPV (4種混合) ※ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ	1期 (初回3回、追加1回)	18,117
D P T (3種混合) ※ジフテリア・百日せき・破傷風	1期 (初回3回、追加1回)	6,725
D T (2種混合) ※ジフテリア・破傷風	2期	3,210
日本脳炎	1期 (初回2回、追加1回)	14,804
	1期特例 および2期 (1回)	4,042
ポリオ	4回 (初回3回、追加1回)	8,468
子宮頸がん予防 (ヒトパピローマウイルス感染症)	3回	1,055
ヒブ	4回 (初回3回、追加1回)	26,059
小児用肺炎球菌	4回 (初回3回、追加1回)	26,030
B C G		5,867
高齢者インフルエンザ		66,465

任意予防接種の接種費用助成および接種状況 平成25年度

	助成開始 時期	対象者	助成費用	接種者数 (延べ)
おたふくかぜ	25年4月	24年4月2日 以降生まれの方	3,000円助成	3,530
みずぼうそう	25年4月	24年4月2日 以降生まれの方	1回3,000円を 2回助成	5,062
おたふくかぜ	23年4月	21年4月2日 ～24年4月1 日生まれで3 歳未満の方	2つのワクチ ンから保護者 が選択したワ クチンを1回 5,000円を2回 助成	1,974
みずぼうそう				
麻しん風しん混合 未接種者対策	24年4月	2歳以上19歳 未満までで、 接種が終了し ていない方	全額助成	407
先天性風しん 症候群対策	25年3月	①妊娠している女性 の夫 (児の父親) ②妊娠を予定または 希望している女性	全額助成	6,483
高齢者肺炎球菌	24年9月	65歳以上	4,000円助成	12,313

2 一類・二類・三類・四類・五類・新型インフルエンザ等感染症

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」という。)に基づき、感染症の日常的な発生状況の把握(感染症サーベイランス)を行うとともに、感染症発生時には適切な医療の確保・防疫対応、疫学調査等の対応を行っている。また感染症法では、感染症の感染力、り患した場合の重篤性等から感染症を類型化し、それぞれに応じた対応を行っている。

19年の法改正で結核予防法が廃止され感染症法に統合された。20年5月2日、感染症法の一部改正により感染症の類型が見直された。感染症の類型に、「新型インフルエンザ等感染症」が新設され、二類感染症に「鳥インフルエンザ(H5N1)」が追加された。

二類感染症の結核は、近年、り患率は改善されてきているものの、高齢者で増加傾向にあり、高齢者の結核対策は重要な課題となっている。次世代に結核を拡げないためには、今後とも、結核対策を着実に進めていく必要がある。結核対策としては、結核患者の適切な医療の確保や治療成功のための服薬支援などの結核患者支援を始め、家族や接触者への健診の実施など結核対策を丁寧に実施している。区の25年結核新規登録患者数は104人。そのうち、感染性のある結核患者は45人であった。ま

全数届出感染症の届出患者数 平成25年

種 別	疾 病 名	件数
一 類	エボラ出血熱	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0
	痘そう(天然痘)	0
	南米出血熱	0
	ペスト	0
	マールブルグ病	0
	ラッサ熱	0
二 類	急性灰白髄炎(ポリオ)	0
	結核	149
	SARS(重症急性呼吸器症候群)	0
三 類	ジフテリア	0
	鳥インフルエンザ(H5N1)	0
	コレラ	0
	細菌性赤痢	1
	腸管出血性大腸菌感染症	8
四 類	腸チフス	0
	パラチフス	0
五 類	レジオネラ	2
	アメーバ赤痢	3
	急性脳炎	2
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1
	後天性免疫不全症候群	6
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	9
	梅毒	2
	風しん	160
	麻しん	1

注：①区に届出があった件数を掲載

②四・五類感染症は届出のあった疾病のみ掲載

た、新規登録患者のうち、70歳以上の割合は、約40%と高い。高齢者結核の初期症状は、咳や痰、発熱などの呼吸器症状によるものばかりではなく、食欲不振や体重減少によることがあり、診断が遅れる事例も見受けられる。結核に対する正しい理解と知識の普及が必要である。

(1) 五類感染症

五類感染症については、発生情報を収集・分析し、その結果の公開・提供により、発生・拡大を防止すべき感染症と定めており、区では医師会・教育委員会等への情報を提供している。なお、20年1月1日から、麻しんおよび風しんについて医療機関から保健所への届出が義務化された。風しんについては、24年度に大流行した際、先天性風しん症候群対策事業を実施し、定期予防接種の機会がなかった世代に予防接種費用の助成を開始した。また、届出がされた患者に対し、感染拡大予防のための注意喚起を行った。麻しんについては、積極的疫学調査の一環として、東京都健康安全研究センターでの確定診断を行い、正確な診断による適切な対策によって麻しん排除を目指している。

(2) エイズ・性感染症

国内のHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者報告数は、ここ数年横ばい状態で推移しており、これは、保健所等における無料HIV検査数の減少が影響している可能性がある。一方エイズ患者数は引き続き増加の傾向を示し、区内では、全報告数の3割以上を占めている。このような感染例では、無症候期の間に感染が広がっている可能性がある等の問題が指摘されている。また、性感染症においては、若年層における発生の割合が高まっており、感染予防および早期発見の取組が重要である。

このため区では、エイズや性感染症の正しい知識の普及啓発を行い、豊玉保健相談所で、HIV・梅毒・クラミジアの抗体検査（無料・匿名）を実施している。また、区内の高校で性感染症の講演会を実施し、学生のみならず学校全体で、若年層の性感染症予防への取組ができるように働きかけている。

エイズ相談・HIV・性感染症抗体検査実施数 平成25年度

区分	件数
エイズ相談	795
HIV抗体検査	329
梅毒検査	40
クラミジア検査	41

(3) 新型インフルエンザ

新型インフルエンザは、ウイルスの亜型等によって感染力や病原性の強弱が異なる。25年4月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行されたことに伴い、区では、26年6月「練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。今後は、事態のレベルに応じた保健医療体制および庁内外を含めた体制整備の充実を図っ

ていく。

(4) 安全な衛生環境を確保する

●食品衛生

区では、食中毒の防止、食品の安全性の確保のため、営業者の監視指導、食品等の検査を行っている。平成25年度は監視指導を14,056件、食品等の検査を2,329検体行った。また、25年度は「スポーツ祭東京2013」開催に当たり該当衛生関係施設の監視指導を行った。

営業者の食品衛生知識を深めるために37回の食品衛生講習会を実施し、延べ2,505人が受講した。

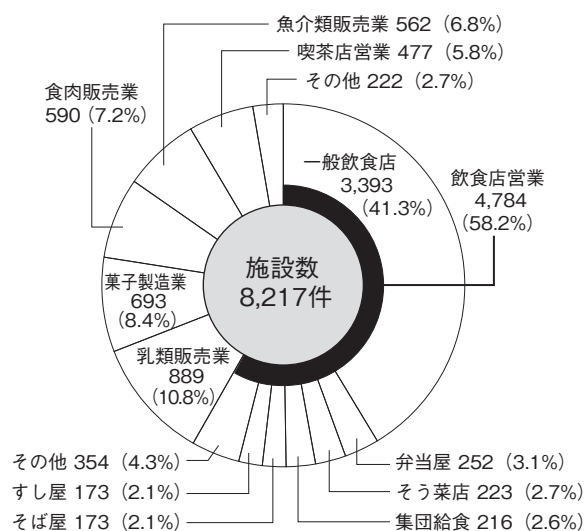
こうした監視指導を行うに当たって、区では食品衛生監視指導計画を策定している。25年度は計画について区民から意見を求めるとともに、26年1月に開催した練馬区食品衛生推進員会議においても計画に対する意見を求め、寄せられた意見を参考に26年度の計画を策定した。

25年度の区内での食中毒の発生は2件であった。

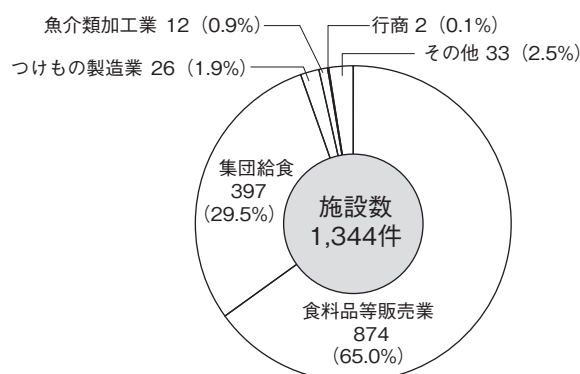
許可を要する食品関係施設

平成26年3月31日現在

〔食品衛生法に基づくもの〕



〔食品製造業等取締条例に基づくもの〕



●食品衛生普及啓発活動

平成25年度は、消費者に対する普及啓発活動として、食中毒予防のための講習会を28回（延べ665人）実施した。そのうち食育の一環として、区内の保育園や小学校の生徒を対象に、「食の安全教室」を開催した。紙しばいやクイズを通じて食中毒予防について学び、手洗い練習等を行った。

10月には「ノロウイルス感染力の秘密にせまる！」をテーマに「練馬区食の安全・安心シンポジウム」を開催、92名が参加した。また、消費生活展、練馬まつり等で、食品衛生相談を行った。

その他の普及啓発活動として、リーフレット「ねりま食品衛生だより」を4回発行（37,000部）し、併せて区ホームページ内の食品衛生情報へ掲載した。

●医療監視・指導

診療所、助産所、施術所、歯科技工所の施設・設備の管理状況について、監視・指導を行っている。

平成25年度には、166か所の監視指導を行った。

練馬区内の医療関係施設 平成26年3月31日現在

区 分	施設数および 病床数	人口10万人 当たり
病 院	19か所	2.7か所
病院病床	3,127床	440.4床
病院一般病床	1,361床	191.7床
療養病床	559床	78.7床
一 般 診 療 所	553か所	77.9か所
歯 科 診 療 所	460か所	64.8か所
助 産 所	27か所	3.8か所
施 術 所	608か所	85.6か所
出 張 施 術 業	303か所	42.7か所
歯 科 技 工 所	111か所	15.6か所

注：一般病床は、病院病床から精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床を除いたもの

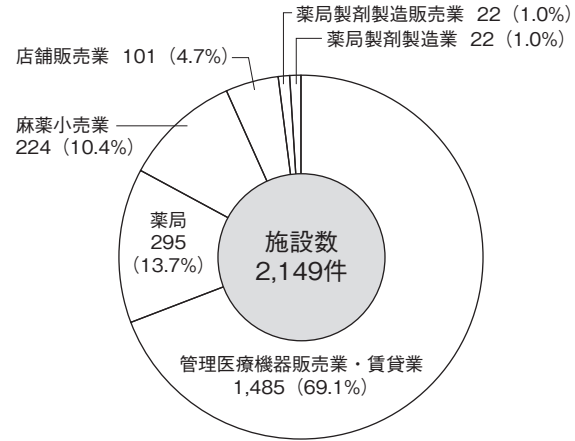
●薬事衛生

1 薬事監視

医薬品等の品質と、その有効性および安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業（卸売販売業、配置販売業を除く。）・麻薬小売業・医療機器販売業等の監視指導、医薬品等の検査を行っている。平成25年度には、515件の監視指導、5品目の医薬品等の検査を行った。

さらに、区民の保健衛生上の安全を確保する目的で薬事関連法令の趣旨の徹底を図るため、営業者および薬剤師等を対象に啓発活動を行った。

薬局・医薬品販売業等関係施設 平成26年3月31日現在

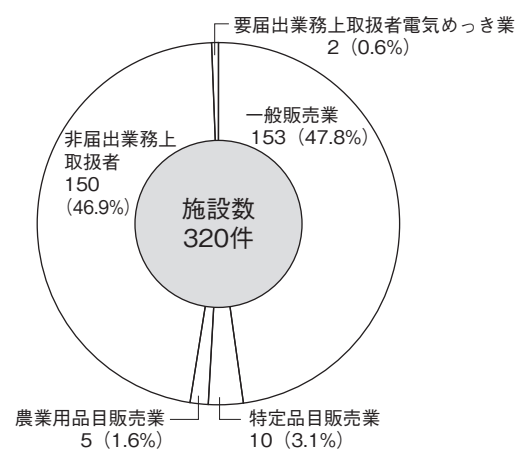


2 毒物劇物監視

毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業および業務上取扱者の監視指導を行っている。

また、盗難や事故等が発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアン等を取り扱う販売業および業務上取扱者の一斉監視を行っている。25年度には、53件の監視指導を行った。

毒物劇物営業者等関係施設 平成26年3月31日現在



3 有害物質を含有する家庭用品の検査

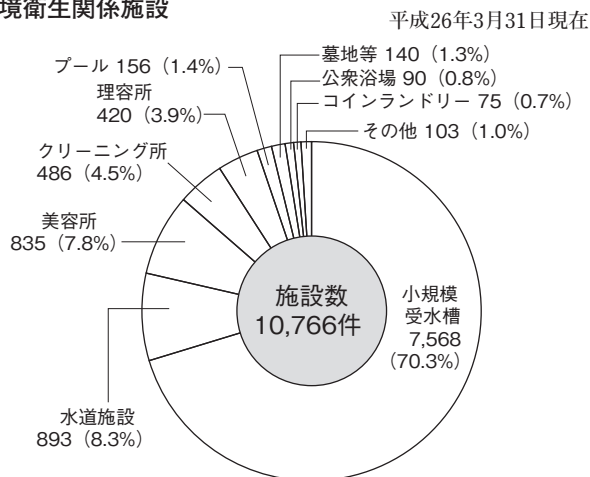
「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、日常使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することを防ぐため、規制対象となっている家庭用品の試買検査を行っている。25年度には、46品目（延べ84項目）の試買検査を行った。

●環境衛生

多数の人が利用するプール、公衆浴場や日常生活上必要な理・美容所、クリーニング所等では一定の衛生水準が確保されることが必要である。

このため区では、これらの施設に対する監視指導を行うとともに、施設の空気や細菌などの各種検査を実施している。平成25年度は、671件の監視指導を行うとともに、221施設について各種検査を行った。このほかにも飲料水についての相談受付・指導を行っている。

環境衛生関係施設



また、区民生活に直接的影響を及ぼすコインオペレーションクリーニング（コインランドリー）および小規模給水施設について指導要綱を制定し、衛生管理等について指導を行っている。25年度は「スポーツ祭東京2013」開催に当たり該当衛生関係施設の監視指導を行った。

●ペット動物の飼養

「狂犬病予防法」、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」により、畜犬登録、狂犬病予防注射、犬の正しい飼い方の啓発などの事業を行っている。飼い猫の去勢・不妊手術費の一部（オス1,500円、メス3,000円）を助成する事業も行っており、平成25年度には、オス450件、メス555件、計1,005件の利用があった。

また、飼い主のいない猫をめぐる問題を解決するために活動するグループを登録し、去勢・不妊手術費用の助成（オス5,000円、メス10,000円）や猫保護ケージの貸出しなどにより活動を支援している。26年3月末現在、36団体が登録し、オス155件、メス157件、計312件の手術が行われた。

なお、区内には、動物質原料運搬業、畜舎など11施設がある。

狂犬病予防関係件数		平成25年度
区分	件数	
鑑札交付数	2,343	件
（内訳）交付	1,844	
再交付	218	
交換（無料）	281	
狂犬病予防注射済票交付数 （再交付含む。）	19,782	
咬傷事故数	19	

●ねずみ・害虫対策

衛生的で快適な生活環境を確保するため、人体に害を及ぼす害虫等の相談および駆除を行っている。

平成25年度は、スズメバチ、ユスリカ、樹木害虫その他の苦情・相談を1,592件受け付け、スズメバチ253

巣を駆除するなど対応・処理した。ねずみに関しては、駆除指導を429件、ねずみ駆除講習会を2回行った。

なお、「害虫相談ダイヤル」を6月～12月の期間開設した。